

第75回町田市環境審議会 議事要旨

- 【日 時】 2020年8月19日（水） 書面開催
- 【場 所】 なし
- 【出席者】 委員： 堂前委員（会長）、鳴海委員（職務代理）、根本委員、
藤倉委員、佐藤委員、仁部委員、野村委員、宮下委員、
大谷委員、木村委員、瀬田委員、渡邊委員
- 事務局：環境資源部 荻原、
環境政策課 宮坂、川瀬、土志田、井上、香山、西、藤森
環境・自然共生課 藤原、粕谷、田邊
- 【傍聴者】 なし
- 【資 料】

資料1：2018年度進捗状況の点検評価への対応状況評価・提案事項一覧と補足説明
について

資料2：第二次町田市環境マスタープラン 2019年度進捗報告書

資料3：町田生きもの共生プラン～生物多様性はじめの一步～2019年度進捗報告書

資料4：2020年度環境審議会スケジュール

【報 告】

2018年度進捗状況の点検評価への対応について

- 事務局から、書面（資料1）により説明を行った。

【議 題】

「第二次町田市環境マスタープラン」「町田生きもの共生プラン」2019年度進捗状況に ついて

- 事務局から、書面（資料2及び資料3）により説明を行った。

基本目標1 地域で取り組む地球温暖化の防止

堂前委員：取り組みが全体として前に進んでいるが、達成目標を達することは難しそうである。その中でいったん減ったマイカー利用を控える市民が回復しているのは喜ばしい。特別緑地保全地区の拡大は目標値を上回っているが、基本目標2でも重要なもので今後も進めて欲しい。再生エネルギーについては、市民や民間の自発的な取り組みが大きな役割を持ちつつあることを考えると、市による情報提供や間接的支援だけでなく、市民や事業所がやっている活動や成果が反映されるような協働体制や評価指標が必要に思える。

鳴海委員：重点事業を含めて施策の進捗状況は良好である一方で、基本目標の達成度は芳

しくない。町田市ではどうにもならない発電源の問題もあるが、再生可能エネルギーの導入や公共交通利用においても達成度は低い。仮に施策が 100%実施されたとしても、基本目標を達成しないのであれば、施策のレベル設定に問題があるとも言えよう。そろそろ 2021 年度に向けてラストスパートの時期にあり、目標達成から逆算した施策レベルの変更も視野に入れる必要がある。

根本委員：②「再生可能エネルギーの市内エネルギー消費量に対する割合」の達成が厳しいようです。今年度から市民アンケートの設問に加えられたということですが、再エネの利用、エネルギーは選べることを市民にもっと知ってもらえる方法はないでしょうか。ちなみに町田市役所の電力はどちらから購入されていて、再エネ割合はどのくらいでおられますか。

③「マイカーの使用はできるだけ控える市民の割合」の達成も厳しいです。今年度は新型コロナウイルスの影響で数値も変動すると思いますが、バスやパークアンドライドなど交通局などとの連携はどのようになっておられますか。

藤倉委員：資料 2 の P.5 全体的に記述がわかりにくい。分析も不足。

①火力発電の増加は 2011～2015 頃の増減要因であって、その後の増減要因を述べていない。日本全体(国)の発表には、気温などの要素も記述されている。それと比較して町田の状況を記述するべき。そもそも市域のデータが正確に得られるのか。エネルギーの内訳も示すべき。

②市の補助制度が終了しても、都の補助制度で町田市が何件あったかがわかるのでは。

③「いつもやっている」の結果を掲載しているのか。そうであれば、「～より算出」という表現は不適では。

佐藤委員：近年、中心部駐車場の利用率も減少傾向。車離れとともに今後 With コロナにより、「職住近接」テレワークへの移行、買い物もリアルからネットへ。マイカーの利用減少とともに二酸化炭素排出量も数値目標の見直しも検討課題。

仁部委員：「脱炭素(低炭素化)」は地球規模での大きな課題。「市民一人あたりの二酸化炭素排出量」の指標に対する注目度・関心度を引き続き高めていただくことを期待する。

EV(電気自動車)の普及拡大は、脱炭素(低炭素化)だけでなく、災害時(長期停電時)における蓄電池の役割も果たすため、環境面に加え防災時の備えの必要性の観点からも推進してはどうか。

「私のエコ宣言」は誰もが気軽に参加できる良い制度。ホームページや冊子等により多く取り上げることで励みにもなり、さらなる広がりも期待できると思

料する。家庭だけでなく学校のクラスやサークル等の単位での取り組みも紹介できると良い。

野村委員：地域で取り組む施策に地元住民が関心をもち、取り組む意識が高まっていることは喜ばしいことです。今の自分の生活スタイルを、少し変えるだけでできる環境への対策(緑のカーテン・エコドライブなど)を町田市民の方々に浸透させることが重要だと感じています。

宮下委員：多くの市民は地球温暖化に対し危惧している。しかしながら個人レベルで出来る対応策は限られていると考える。アンケート結果では多くの市民が日常の中で温暖化対策に取り組んでいるが、数値的に表す指標にどれだけ貢献出来ているかの実感が持てていないと思う。この部分の広報活動を行政としてどう示すかが今後の取り組みを増加させるか否かになると思う。市民が実感を持てる見える化をお願いしたい。
また、行政レベルで実施する項目については、粛々と進めて頂きたい。

大谷委員：地域での個々の取り組みが着実に成果を上げていることは評価すべきです。行政からのPR等に呼応して個人の動きが始まるところまでは「定着」しつつあるようですが、個人から個人・グループ(仲間、職場、地域)へと拡大していくステップに進むべきと思われるので、そのキッカケをつくる仕掛けが必要です。
それにはSNS等を用いて日頃行政の集まりには参加できない人たちに参加してもらい、より幅の広い市民の顔合わせができるような場を作ることが必要だと思います。また、企業も社会的貢献活動の観点から、地域での活動への参画は機会を捉えて実践してきており、これは行政からの声かけで実現できると思います。会議は何回か人と場所を変えて行い、各々をグループ化して自主的に活動できる人々を創り出していくことを目指すべきです。

木村委員：戦中の暮らしにこそ「エコの本質」(庭や道路、緑地に適材適所の落葉樹、南窓前の藤棚など、路肩の緑、食べられる草や薬草の知識、コンポスト利用で敷地内処理、コンパニオンプランツ、太陽熱利用のお湯、アスファルトや土間コン、タイルなどを多用せず呼吸し朽ちる素材の利用、再利用など)があると思う。

そのためにはある程度の敷地の広さや地域線引きの見直し、緑地や里山の管理と道路や公園のあり方の再確認、学習機会の提供などが必要で関係部署と連携した総合的な施策が必要と感じる。市の施策や啓発だけでなく、市民との役割分担をどう施策に盛り込み協働を計るかも必要である。また、森林の荒廃による異常気象や土砂崩れ、海洋資源への悪影響を考慮すると、都市部自治体に於いても環境施策に森林荒廃の防止と再生につながる施策を盛り込む必要があ

と思う。

エネルギー選択は、利用だけでなくライフサイクルアセスの考慮が大切で、給湯など電気を使用せずとも実現できることには電気を使わないことが最も省エネである。ヒートポンプは、エアコンなど比較的低温の熱を供給する場合には効果的だが、ヒートポンプでお湯を沸かすことには疑問がある。

瀬田委員：夏のエアコン設定は28℃、冬の設定は23℃を目標に利用する。

近場の買い物には車を使わず、自転車や徒歩で→車の利用を控える
紙やプラスチックの再利用をして、木材や石油の利用を少なくする。
グリーンカーテンを活用する

渡邊委員：地球温暖化防止の局面が大きく変化しており、2019年9月に開催された国連の温暖化対策サミットでは、当時16歳のグレタ・トゥーンベリさんが、地球温暖化の影響を次世代のすべての人々の問題として提起し、大人の世代の責任として数値目標を提示することが求められた。子どもたちの未来のために、私たち（行政・産業・市民）一人ひとりが明確な目標と行動指針を共有し、温暖化ガス排出削減に取り組むことで、具体的な結果に結びつける必要がある。多摩市では本年6月25日に「気候非常事態宣言」を表明しているが、町田市でも市民と自治体が協働して取り組む指針として宣言を検討してはどうか。
再生可能エネルギー割合の達成目標について、市の補助事業終了によって計画期間中にもかかわらず評価不能となる事態は遺憾。次期マスタープランでは施策に左右されない評価指標を検討導入することで、達成状況の評価を継続できるようにすべき。

基本目標2 自然環境と歴史的文化的環境の保全

- 事務局 生きもの共生プランについての意見も基本目標2でおうかがいします。

堂前委員：取り組みが全体として前に進んでいる。市民の満足度が高まったことは大きな成果であるが、生きものへの関心、緑地の確保が高まっていないことは、近年重要となってきた都市の生物多様性についての理解が得られていない可能性があるように思う。イベントやホームページはもともと身近な生きものに関心のある人々の関心や満足度を高めるが、町田の自然環境に関心の低い層には届かないのかも知れない。例えば「生きもの発見レポート」の成果を反映させて、川辺の道路沿いなどにプレート掲示するなど、身近な町中に生物多様性情報発信の拠点を作れないか。

緑地管理で、新たに7団体が活動開始したことはめざましい成果だと思う。今後も、そうした市民活動誕生を支援して緑地管理のキャパシティを上げていくことは、基本目標1の特別緑地保全地区を増やすためにも重要なことになろう。

こうした活動団体の市民と市の職員が顔を見せあい信頼関係を持つきっかけとなる場を増やす必要がある。生きもの共生フォーラムなどはそうした機能を担って欲しい。

アレチウリの駆除は有効。外来生物対策は、このような被害が激しい種に集中して対応した方が良い。

ビオトープ作庭は、環境教育になるだけでなく、都市の生物多様性拠点となる飛び石ビオトープの一部を町中に作り、また雨水の貯留場所として気候変動適応策にもなることでもあり、町中の小学校では全校で進めて欲しい。

鳴海委員：自然環境や生きものに興味を持つ市民をサポートする施策は充実している一方で、興味を持たない（こちらがマジョリティー層。）市民を巻き込む施策が不足しているように感じられる。基本目標3項目の達成のため、さらに多くの市民を巻き込む施策への展開に期待したい。

関連して、「まちだのエコページ」や「生きもの情報」を閲覧するためには、TOP ページからだといくつかステップが必要である。TOP ページに環境関連ページのバナーを貼るなど、よりアクセスしやすい工夫が必要である。

根本委員：②の「水辺とのふれあいに満足している市民の割合」が半分以上というのは、町田の自然環境の良さを表していると思います。大変すばらしい数値だと思います。

藤倉委員：資料2のP.8 ②水辺とのふれあいは、なぜ順調に増加しているのか。理由を記載すべき。P.9をみてもわからない。

同 ③なぜ増減があるのか。年代層、地域別で分析していないのか。

（生きもの共生プランについて）

全体に、「2020に向けた課題」に、“新型コロナウイルス感染に気をつけつつ～”“それでも機会を減らさないようにする”という趣旨を入れなくて良いか。

各方針ではなく、どこか別でもよいし、審議会の意見としてでも良いと思う。ところで、町田市でも2019年度に「ナラ枯れ」が発生していると思うが、それに関する記述はないのか。

佐藤委員：スマホアプリ「まちピカ町田くん」の効果が非常に高い。気軽に市民への啓蒙と自然環境への興味をもたせるツールとして、他の基本目標の「プロジェクト事業」にもITを駆使した仕組みづくりがあると良い。楽しみながら、市民のみならず、事業者にも環境問題への気づきを与え、自然環境に対する意識向上と変化をもたらす。

仁部委員：水辺とのふれあいについて、満足している市民の割合が大きく伸びていることは評価に値するが、具体的な要因は何か。一方、生きものに関心のある市民の

割合がいまいち伸びていないのはやや残念。

(生きもの共生プランに関連して)

「まちピカ町田くん」のように市民参加型の遊び心をくすぐる取り組みはとても良いと思う。しばらくは新型コロナウイルスの影響から、イベント等の開催は困難と思われることから、ホームページやSNS等を活用した取り組みを積極的に展開してもらいたい。

野村委員：市内に住む方々の生き物への関心がまだまだ低いように感じます。『生き物×環境×スポーツ』などテーマを組み合わせたイベントなどを開催して関心度を高めていく施策も可能ではないでしょうか。

子どもたちが町田の自然環境や生き物の特性などについて理解を深めることで町田への愛着を育む流れはとても大切と感じますので持続的に活動を行っていただければと思います。

宮下委員：生きもの共生プランは一定の成果が表れていると思われる。特に「子供」が主体となる目標(計画)は、大人の後押し次第で大きく進むことが結果から読み取れるので、更に積極的に進めて頂きたい。

環境面では地域の特性やそこに住む市民の意識が大きく成果に影響するものなので、時間が掛かるが丁寧な説明と必要性を説きながら進めるしかないと思う。

特に2022年に30年の期限到来を迎える生産緑地の特定生産緑地への指定推進は、2019年度は一定の成果が出ていると判断出来るので、今年度も引き続き申請を行っていない地権者に対して訪問・説明を実施し、多くの生産緑地が継続されるよう進めて頂きたい。

大谷委員：生きもの共生プランについては、行政が管理主体となっている「場(河川、池、公園等)」に対して、市民との協働により護り育むという段階に発展させていくことが必要で、その際にはこれまで参加してきた環境団体や個人とではなく、SNS等を用いて、幅広い市民の参画を前提とした意見交換の場を作ること、そして、各地域の多様な市民との協働管理体制を確立していくことが必要だと思います。

木村委員：「自然や生き物と共生した未来につながる豊かな暮らしができるまち町田」をキャッチフレーズに、より多くの市民が自然環境の良さや重要性に気づくきっかけや季節を味わえる機会を創り、自然や生き物と共生するノウハウを提供して欲しい。

「生きもの共生プラン」についての内容はとても良いと思う。うまく活用することが豊かな暮らしにつながる多くの具体的内容を盛り込んでいく必要と地域での就労支援につながる仕組みの必要を感じる。

また、市による剪定枝をたい肥にする施設によるたい肥の市民提供やまち☆ベジフェスタ、山崎団地のヤギの草刈り実験などは、とても良いと思う。

瀬田委員： 緑を守り、育て、増やし、活かして行く

水と緑の保全活用、谷戸環境、農地、歴史的文化的環境の保全

市民（特に子ども）が日常生活圏の中で水辺や生き物などと触れ合える場作りを進める事業を展開して頂きたい

市内の緑を増やす→屋上緑化、緑のカーテン作り、緑地の保全活動

外来生物対策を進める→生態系に被害を及ぼす外来生物の防除、河川における生き物の生育、生息、環境を守るため

自家用車の洗車は油を取り除く装置の備わった場所（ガソリンスタンド、洗車場）で行う

フットパスコースを歩いてみる→町田の文化、歴史を学ぶ

渡邊委員： 「自然との共生」は地球温暖化防止にとって大切な柱だと考える。C.W.ニコルの「アフエンの森」の例もあるとおり、人（特に子ども）にとって自然とのふれあいは世界観の形成に大きな影響を与える。まだまだ自然に恵まれた町田であれば、町田版「アフエンの森」的構想を企画しても良いとさえ思う。

町田産農産物の学校給食での活用について、年2回では地産地消の促進とはいえない。少なくとも各季節に1回、できれば月1回は供給できるよう、行政からの支援を期待する。

歴史的文化的環境の保全の一環として、閉鎖した町田市立博物館の保全ができないか。

基本目標 3 持続可能な循環型社会の構築

堂前委員： 達成目標の進捗を見ると、一人一日あたりのごみとして処理する量は目標を達成しているが、処理量の施設によらない約 13,700t の減量と資源化率についての目標達成は難しそうであり、取り組みの進捗状況も思わしくない。たい肥（あるいはたい肥化の過程で生じる規格外品）は、基本目標2の市民農園管理や農業体験会を通じて利用の拡大をできないか。市民や事業所が、協力したことで実感を持てるようなしくみや指標が必要なのかも知れない。

鳴海委員： 達成目標②は着実に達成しつつある一方で、達成目標①の13,700t削減にはまだ遠く及ばないのは、人口増加と資源ごみの割合が高いことによるのでしょうか。施設整備が遅延するのはやむを得ないところだが、施設に依存しない減量分を達成するための、一人あたりのごみ削減量为目标として提示する必要がある。

根本委員：プラスチックごみの減量に関して市では資源化を進めているとのことですが、資源化の多くはサーマルリサイクルです。市民の多くは、資源化というとマテリアルリサイクルされて資源になっているからよい、と思っているかもしれませんが。使った後のリサイクルではなく、日本も生産量・販売量・使用量そのものを削減する方向へ舵を切る必要があります。できれば、町田市の資源化の内訳（マテリアル・ケミカル・サーマルの割合や数値など）も、用語の説明とともに公表できませんか。また事業者向けの例えばお弁当などのプラスチック容器削減の指導は難しいでしょうか。実際には、スーパー・コンビニは本部からの統一規格があると思いますが、各店舗の裁量の部分などがどのくらいあるのかななどを、調べて協力してもらうことはできませんか。あるいは過剰包装をしないで商品開発、あるいは販売しているところの表彰などは難しいでしょうか。食品ロスの啓発等、各種キャンペーンの実施などはよいと思いました。一般的に、食品ロスという用語がようやく市民権を得てきたように思います。啓蒙のご尽力の効果も出ていると思います。

藤倉委員：P.10 ごみとして処理する量、原単位がなぜ増え、資源化率がなぜ減ったのか記載すべき。それがなければP D C Aにならない。

佐藤委員：事業者向けのP R活動は評価できる。
排出事業者への適正な指導も今後、継続に実施の上、商工会議所や市内業種団体との懇談会や説明会の場面をつくり、さらなる連携強化を図る。

仁部委員：持続的な3 Rの取り組み推進を期待。
新型コロナウイルスの影響により、外食の機会が減り、家庭での食事の機会の増加が見込まれることから、家庭での食品ロス削減の啓発に力を入れるのが効果的ではないか。
同様に、しばらくはイベント等の開催は困難と思われることから、ホームページやSNS等を活用した取り組みを積極的に展開してもらいたい。

野村委員：個人宅での生ごみ処理機導入は順調に進んでいるように思います。
持続可能としていくためには、施設整備及び事業者の協力が必須だと思いますので、引き続き推進していただきたいと考えます。

宮下委員：資源化率が毎年基準年度より低下している。何故低下したのか、問題点の検証が資料からは見えてこない。市民に対し、ごみの減量や資源化率の向上を求め上でも「実態の見える化」が必要であり、現状を伝え市民に気付かせ行動に移させる施策を考える必要があると感じる。

大谷委員：行政からのP R、マスコミでの取り上げ回数増加などにより、ごみ処理への

関心は近年否応なく高まり、その上、ごみ処理施設の建て替えと相俟って一人ひとりの市民の日常的な行動や企業などの対応にも着実に変化ができていていると思われる。

ステージを上げる段階に入っていると考えられるので、ごみの種類や量、処理方法などを、より広範囲にかつ具体的に達成目標案を示し、市民（個人・団体・企業等）との意見交換を通して目標を設定していくことが必要です。

木村委員：町田市では容器包装プラスチックの資源化予定と「第二次町田市環境マスタープラン 2019 進捗報告書」にあるが、資源再利用はもちろん必要であるが、その前に、または並行して、企業や商店に対してプラスチック包装や容器にする必要のないものや過剰包装を禁止する取り決めや法律が必要ではないか（レジ袋の有料化のように）。プラゴミを減らすには、仕組みの細かな積み重ねが必要で、個人の意識努力だけでは効果は薄いと思う。

基本目標 1 への意見と重複するが、本来ならば電気利用の生ゴミ処理機ではなくコンポストの設置、グリーンカーテンではなく落葉樹や藤棚などを促すべきである。本質的なエコに必要な各住戸の敷地広さは、基本目標 4 の良好な生活環境の創造（生活風景宣言等による良好な景観づくり）につながる。

自然の力を極力利用し活かす施策を念頭に置くことが必要ではないか。

瀬田委員：ゴミを減らす、資源化するために 3 R 推進課のごみ出前講座を今は一部の保育園、幼稚園、小学校で開催されているが、なぜ行かない施設があるのか。

いずれは全施設を回ってもらいたい。

ごみ出前講座をもっと市民の身近になるよう、駅前や大きなイベント時には出演してもらいアピールする。

ゴミの分別が間違えている人が多い→ごみ分別アプリなどを活用してもらい、ごみが資源になるように協力してもらおう。

年間のごみ減量について 3 R 推進課から意見を聞きたい。

雑紙袋が今は試験的に配布しているが、必要な人用に販売化を希望。

ダンボールコンポストの利用。

渡邊委員：昨今、マイクロプラスチックの問題がメディア等でよく取り上げられる。循環型社会をめざす上で、プラスチックを循環型の素材へ転換していく必要があるが、市としても「啓発（市民団体との協働なども視野に）」「産業からの取り組み」の二面に取り組んでいくべきではないか。

生ごみ処理機の導入促進について、目標値と実績値に開きがある。補助金の利用向上に向けた具体的な方策を検討してはどうか（周知・広報の方法の見直し、啓発も兼ねた説明会の実施、市内環境団体との連携など）。

基本目標 4 良好な生活環境の創造

堂前委員：取り組みは順調であるが、高度水処理を達成すると、大気や水質については、都市環境として、これ以上の改善は飽和状態になっているように見える。よって現状の大気や水質は達成目標とするのはふさわしくないのではないか。これらは現状より落とさないための監視の基準として引き続き活用するとして、目標としては景観、ノンポイント汚染、ヒートアイランド、騒音などを視野に入れた指標を考えた方が良いように思える。pHも藻の光合成で弱アルカリ性になるのであれば、7.0になることを指標とする必要はないように思える。生物多様性のための水質基準と、飲用水の水質基準は異なって当然と思える。

鳴海委員：重点事業である「生活風景宣言」の件数が0件となっている。本項目の達成度がより向上するためにも、「生活風景宣言」の実績獲得に注力することが望ましい。また、アンケート調査結果から、周辺環境についてペットやポイ捨てなどの不満が多く、市民マナーの向上にむけた施策も求められる。

根本委員：重点事業 22 自転車レーンの設置がかなり進んでいます。レーン設置による効果について、市民からの声などはありますか。

藤倉委員：今回の進捗状況についての意見はないが、目標が環境基準の達成では「良好な生活環境の創造」とはいえない。次期計画で検討を求める。

仁部委員：居住地の周辺環境について、満足している市民の割合が大きく伸びていることは評価に値するが、具体的な要因は何か。
自転車利用環境の整備に関し、環境面だけでなく安全確保の面からも重要と思われるため、引き続き積極的に推進することを期待する。

野村委員：満足と考えている方々が何をもって満足と感じているかを知りたいと感じます。
自転車が走りやすい街、歩きやすい街づくりは非常に重要な取り組みとと思いますので、引き続き自転車レーン設置を推進していただきたいと考えます。
生活風景宣言については、知識不足なこともあり今回の資料を確認して知りました。

宮下委員：空気環境・水質環境については良好に推移していると思う。特に下水処理水の水質向上については各クリーンセンターが有効に機能している。
ここでの提案が良いかは分からないが、主流河川（境川・鶴見川・恩田川）の川岸の雑草等の除草作業が出来ていない部分が散見する。川岸が綺麗でないと河川自体も綺麗と感じない。水質だけではなく、全体環境の整備をお願いした

い。（基本目標2でも良いかも）

大谷委員：行政による環境基準厳守の取り組みを前提とした上で、生活環境に対するこれまで醸成されてきた「受け身」的な考え方（行政が整えるべきものという）から、より快適で愛着や誇りが持てる身の回りの環境づくりへ参画していく喜びが実感できる仕組みづくりが必要です。それには、地域別に無作為抽出により集められた市民による構成で検討組織を作り、地域別の目標設定と実行組織の立ち上げ、さらにSNS等を用いて多様な参画者を含めた活動団体を作ることが必要です。

木村委員：歩いて楽しいまち（商店街の街路樹の充実による緑陰の提供、沿道緑化やブロック塀の撤去などで夏場の輻射熱回避や季節を感じる草花や各住戸の魅力的しつらえの啓蒙、ハンブ、色分けなど住宅地での車の減速のしかけなど）、自転車を利用しやすい環境整備（自転車レーン、シェアサイクルなど）、ゴルフカートのようなコミュニティビークルの普及、タクシーの相乗り施策などを進めて車の排ガスを減らし、さらに、街灯の見直しで星が瞬く夜空を復活させる。洪水対策を兼ねた水辺の親水空間や貯水池利用の充実を計る。

瀬田委員：下水道処理水の水質向上→今後も河川水質の定期的な検査・事業所等への啓発を続けながら継続的な水質の維持・向上を図っていく必要がある。
自動車利用を控え、自転車、公共交通利用を進める。
エコドライブや低公害車の利用。
自宅周辺の道路などの清掃、除草を定期的に行う。

渡邊委員：誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現という施策について、そのような生活環境の実現には、個別の公害対策にとどまるのではなく、災害やトラブルに強い、レジリエンスを考慮した都市計画が要求される。そのために、例えば自然エネルギーを活用した分散型電源への転換を進めるなど、災害対策と環境対策を同時に扱う視点を持つべきだと考える。

基本目標5 環境に配慮した生活スタイルの定着

堂前委員：環境に配慮した行動を行っている市民の割合を指標にするのは良いことだと思うが、同時にそうした市民の割合を増やすのは、学校教育や生涯学習での環境学習や環境イベント等を通じて長期間にわたって育てていくもので、すぐに成果が出るとは限らないという視点もあってもよいのではないか。
新たな子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施が増えたのはとても重要。町田市は市民団体、大学などの多様な人材があり、町中から北部丘陵や境川源流までの多様な環境があり、子どもが楽しく学べる新しい環境教育プログラム

の開発にはもってこいの地域であり、まだまだ眠っている資源が多いと思う。プロジェクト WET、プロジェクトワイルド、PLT、ネイチャーリーダー等の子ども向けの環境教育プログラムを学生が学んでいる大学と連携して進めるのも重要と思われる。そうした自由な環境教育の場としては、学校教育よりも児童館的施設を活用する方が有効なのではないか。

まちだ市民大学は修了者の意欲がなかなか活動に繋がりにくい。市民大学と市民協働推進課や環境・自然共生課や地区街づくり課のイベントとが繋がるようなしくみをつくって、修了後、何か始めようと思出した市民を市がエンカレッジして後押しするようなルートを作ることができないだろうか。

学校教育や生涯学習の場での環境教育に、エシカル消費の消費者教育を位置付けることも意識的に進めた方が良いのではないか。

鳴海委員：松尾らの調査によると、世帯の環境配慮行動数と CO2 排出量には相関がなく、“つもりエコ”の状況に陥ることが多いと報告されている。つまり、闇雲に環境配慮行動を実践しても、行動に結果が伴っておらず、行動による効果が実感できない、結果として行動しなくなるという悪循環に陥る。アンケートから行動による効果が実感できないと感じている市民が多く、効果が実感しやすい行動メニューを特に優先項目として挙げ、取り組んでもらうことが環境に配慮した生活スタイルの継続につながると考えられる。

根本委員：市民アンケートの結果をみると、中では、エネルギー対策、地球温暖化、ごみの減量・資源化への関心が高いように見えます。ぜひエネルギー対策・地球温暖化対策では節電と再エネの選択の、ごみの削減では、販売または使用を減らすことの重要性を市民にお知らせください。プラスチックの削減で言えば、環境政策課で作成されたエコバッグもその一環だと思います。ただレジ袋だけでは不十分で、店舗での野菜や果物を入れるプラスチック容器、過剰包装、お店の中で飲むコーヒーなのについてくるプラスチックの蓋など、次期マスタープランでは、3R でなく、refuse など「すぐにごみになるもの」を「そもそも消費しないこと」、「もらわない／断ること」をぜひ強調していただければと思います。

藤倉委員：P.14②③・・・目標 2 と同じく、年代、地域等で要因分析すべき。

佐藤委員：現状の事業者向け「まちだエコ宣言」制度は各企業の取組む実態を掲げるだけで、経営者のみならず、そこで働く従業員の環境面への意識がわかりづらい。また、エコ宣言の制度メリットもあまり感じられない。

各企業の実態を調査の上、個別の企業全体（経営者と従業員）で積極的に環境に配慮した事業活動に取り組む事業者を認定する制度を設置してはどうか。

まずは「まちだエコ宣言」後と段階を経て、さらなる環境活動に取り組む事業

者を認定する（市長より認定証の交付）。認定事業者のPR活動により、市内事業所の経営者と従業員に気づきを与え、環境に配慮した事業活動の促進を図る。

仁部委員：環境に配慮した行動を行っている市民の割合がいまいち伸びていないのはやや残念。アンケート結果で「何をすればよいかわからない」「行動による効果が実感できない」を理由に挙げている方も多いため、身近な好事例の共有等を工夫してはどうか。

新型コロナウイルスの影響により、しばらくはイベント等の開催は困難と思われることから、ホームページやSNS等を活用した取り組みを積極的に展開してもらいたい。「ハスのん」「ごみナクナーレ」ともフォロワー数はやや低調と思われるため、内容の充実とともに、フォロワー数の増加を目標に掲げ積極PRしてもよいのでは。

各取り組みの見せ方に関し、17あるSDGs目標のどれに紐づいているか、示すのも良いのではないかと考える。

野村委員：庁舎内でも先進的にInstagramやTwitterを活用していることは素晴らしいことだと感じます。発信したい情報なども事業者や団体と連携することで発信力や拡散力を高めていくことができれば、町田市民の方々も情報をキャッチしやすく、より効果的な取り組みになるのではないのでしょうか。

「環境問題の現状がわからない」「何をすればよいかわからない」「行動による効果がわからない」と回答される方々へのアプローチ方法を深堀していくことができれば、環境に配慮した行動への協力者が見込めるのではないかと考えます。

宮下委員：市内小中学校における環境教育は全校で行われ継続しているが、大人になってからの行動が伴わないのは何故か。環境配慮行動に移せない理由として「行動するための時間がない」が非常に多いが、時間がなくても本当に必要と思っていれば行うと思う。小中学校の教育が心に残らないものなのではないか。

「100%実施」の教育上の現状に甘んじることなく、子供達に伝わり環境に配慮することが〈自分にとって〉〈家族にとって〉〈地域にとって〉そして〈未来にとって〉必要だと心に届かせる環境教育を実践しなければならないと思う。

大谷委員：環境を単に独立した課題分野として捉えるのではなく、SDGsのような社会全体の中の他分野との関連を見据えた位置づけで捉える考え方を「学ぶ」ことが必要です。状況に対して揺るぎない視点と明確な目標とを持ち、他分野、他団体との連携を意識した継続的な活動を行える人、団体、企業等を増やしていくことが必要です。

木村委員：ただの啓発ではなく、科学的根拠を示した理解の提供と暮らしが楽しく豊かに感じる生活スタイルのきっかけや体験を提供することが定着に有効ではないか。

さまざまな事象はつながっており、単発の行為や知識で解決するものではないこと、良い循環を計るとはどういうことかを広めていくことも必要だと思う。環境に配慮した生活を具体的にあげて、企業などと連携したポイントバックや優待券を発行するような試みはいかがでしょうか。

瀬田委員：市民、事業者自らが意識する

誰かがやるだろう、一人くらい…の考えはダメ

子どもの環境意識の向上を図る→3R 推進課のごみ出前講座の開催拡大

渡邊委員：再生可能エネルギーの利用状況のアンケートは是非継続していただきたい。どこまで関心があるのか、どんな環境配慮の方法を知っているのか、それらを取り入れる可能性まで調べられたら良い。

子ども向けの環境学習プログラムの企画・実施において、市内環境団体と連携することで更なるプログラムの充実を図ってはどうか。

重点事業に水素学習の出前授業があるが、東京都では再生可能エネルギーの電力利用割合を 2030 年までに 30%程度に高めることをめざしており、その実現に向けた啓発として再生可能エネルギーの環境学習にも力を入れてはどうか。

その他

藤倉委員：全体に：P. 28～施策の取り組み結果の◎、○はよいが、△や×の理由をしっかりと検証すべき。例えば P. 30、③の△の理由が不明。P. 34 の新型コロナウイルスの影響は△なのか。p. 42 品目追加の検討、検討はしたのか。P. 43、×の理由が不明など。他も同様。